岩美町定員適正化計画を下記のとおり定める。

令和4年3月31日

岩美町長 長 戸 清

# 岩美町定員適正化計画

#### 1. これまでの定員管理の状況

部門	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
一般行政	職員数 A	126	124	122	124	125	122
	対前年増減数		$\triangle$ 2	$\triangle$ 2	2	1	$\triangle$ 3
定員適正化	計画数 B	126	127	126	126	126	125
計画	達成状況C (A-B)		$\triangle$ 3	$\triangle$ 4	$\triangle$ 2	$\triangle$ 1	$\triangle$ 3
特別行政	職員数 D	15	17	18	17	16	16
	対前年増減数		2	1	$\triangle$ 1	$\triangle$ 1	0
公営企業	職員数 E	101	111	115	112	118	123
	対前年増減数		10	4	$\triangle$ 3	6	5
合 計	職員数A+D+E	242	252	255	253	259	261
	対前年増減数		10	3	$\triangle$ 2	6	2

過去の定員適正化計画の具体的内容及び達成状況

令和3年度までに、一般行政部門において125人とする計画は、3人減でほぼ計画 どおりの結果となった。

以前から、継続して人員削減に取り組んできた結果、平成11年度135人であった一般行政職職員が、平成21年には106人となり、10年間で29人(約21.5%)の急激な削減を行い、類似団体との比較においても職員数が大きく下回る状態になった。

また、平成23年度から開設された福祉事務所の機能強化、延長保育や加配を必要とする子の増加により業務量の増加している保育所の充実、地方創生に係る業務の充実等のため平成28年には126人となった。その後は業務量の増加は予定されていないこと等の理由により計画した職員数を維持した結果となった

#### 2. 定員管理の現状分析及び課題

그는 미미	7H .Ib /\ le^	人 (// ~31 <b>- 7 /</b> / / ) ・ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1
部門	現、状の分の析	今後の計画等における方向・課題
一般行政	令和2年度定員管理調査の類似団	ニーズの多様化により業務量が増加
	体との比較で、修正値では+4人とな	している保育所であるが、少子化の現状
	っている。	も踏まえ、保育所運営の効率化を図るこ
	ほとんどの部門で減員となってい	とが今後の課題となる。また、変化する
	るが、保育所では修正値で超過となっ	社会情勢を踏まえ、限られた人員の中で
	ている。加配等により保育士を増加す	効率的な行政運営を行い、町民のサービ
	る傾向であるが、結果として類似団体	スが向上するよう現在の機構の見直し
	との比較で大きく超過している。	を行う必要がある。
特別行政	教育部門の職員数については、類似	特段、大規模な建設事業等も当面は予
(教育)	団体との比較(修正値)では、△1人	定がないため現行の体制を維持してい
	となっている。	< ∘
公営企業	主に医師、薬剤師、看護師の人員不	医師、薬剤師、看護師等の医療スタッ
	足は慢性的で、継続して人員確保に取	フの慢性的な不足の解消、また多職種に
	り組んでいる。	おいて適時の確保が今後の課題になる。

#### 3. 今後の定員管理のあり方

(1) 定員適正化計画の基本的考え方

多様化する住民ニーズや地方分権の推進による権限移譲等の業務、デジタル庁創設、こども家庭庁の計画に伴い、新たな業務は想定されるものの、これからの5年間に業務量の大きな増減は予定されていない。

また、類似団体との比較においても職員数は大きく超過していないこともあり、 現行の職員数を維持していくこととする。

① 定員適正化目標

令和8年度までに一般行政職を125人とする。

- ② 主な定員適正化手法の概要
  - 1)組織機構の再編成・業務の見直し

多様化する住民ニーズに対応でき、かつ効率的な体制となるよう今後も随時 点検を行い、必要な場合は見直しを行うこととする。

2)技能労務職員について

技能労務職員については、調理師を除く業務については退職不補充の方針と し、職員の減員を図る。

3)公務能率の向上

限られた定員内で増加する業務量に対応するため、人事評価による職員の意識 改革や研修の充実などによる人材育成を推進し職員の資質を高めることで公務 能率の向上を図る。

また、岩美町における女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく取組の着実な実施により、女性の活躍を推進し、現在の人員でより高いコストパフォーマンスを目指す。

### (2) 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部門	区	分	R 3	R 4	R 5	R6	R7	R8	計	
	減	員		5	0	2	0	2	9	
一般行政	増	員		5	3	2	0	2	12	
	差	引		0	3	0	0	0	3	
	職員	数	122	122	125	125	125	125		

## (参考)

部門	区 分	R 3	R 4	R 5	R6	R7	R8
	減員		1	0	0	1	1
特別行政	増員		1	0	0	1	1
	差引		0	0	0	0	0
	職員数	16	16	16	16	16	16
公営企業	減員		17	0	1	5	1
	増員		16	6	3	5	1
	差引		$\triangle 1$	6	2	0	0
	職員数	123	122	128	130	130	130
計	減員		23	0	3	6	4
	増員		22	9	5	6	4
	差引		$\triangle 1$	9	2	0	0
	職員数	261	260	269	271	271	271